

令和5年度高知県食の安全・安心推進審議会 分科会報告
「環境保全型農業の最新情報」

日時：令和5年11月29日 15:20～16:30

場所：高知県保健衛生総合庁舎 1階大会議室

参加者：委員4名（久委員（座長）、竹島委員、野島委員、谷内委員）

幹事課：環境農業推進課

話題提供

【環境農業推進課】

高知県のIPMの取り組みについて話題提供。

主な質疑応答及び意見交換

- ・テントウムシが害虫を食べて排除すると知って驚いた。
ナスやピーマンは天敵導入面積率が99%となっていることにも驚いた。農薬の散布が減るためよいことだと思う。
- ・「農薬」という言葉のイメージを変えていかなくてはならない。「農薬」と聞くと薬剤を思い浮かべ、身体に悪いものという固定観念がある。昆虫や微生物のイメージはない。
- ・日本人の性格上、野菜も見た目を重視し、傷がなく形や色がきれいなものを選択するため、農薬の使用は避けられない。B品も加工業者から断られることがある。
- ・農薬は食品表示には記載されないため、表示を見ても分からない。薬剤や天敵の使用を店頭でお知らせしているものもある。
- ・値段が高くても買いたいと思えるように消費者の意識も変えていけたらと思う。いいものを作っても高知県内の事業者は他に発信する力が弱い。他県へ出品するには付加価値や表示も厳しく見られる。環境農業推進課や薬務衛生課、地産地消・外商課、農産物マーケティング戦略課など、県の各部署の力も必要。
- ・高知県は高温多雨の気候のため、有機には不向きである。虫やカビがわきやすい。
- ・防虫ネットなどを購入するための補助金などはあるのか。
→県単事業の補助金がある。